

プチロボで競走しよう

9月13日(土)10時～16時、市役所315会議室。「プチロボキット」を材料に、はんだ付けなどを行い、ロボットを製作します。完成後は、ロボットを操作して競技を行います(成績上位者は県大会に出場)。市内在住の小学3～6年生対象。定員20人(抽選)。弁当、飲料など持参。■1100円(キット・電池代)。■8月29日までに必着で、往復はがきに氏名(ふりがな)、性別、学校名、学年、住所、電話番号を明記し、青少年課〒252-1192(住所不要。☎70・5655)へ郵送。



市長杯ゲートボール大会

10月3日(金)9時から、スポーツセンター〔予備日10月7日(火)〕。市内在住で60歳以上の方対象(一緒に参加する配偶者は60歳未満でも出場可)。■高齢介護課(☎70・5616)にある申込用紙にチーム単位(5～7人)で記入し、9月4日までに同課へ直接。■カップリングパーティde愛(出逢い)あやせ 10月25日(土)18時30分～21時、ザ・ウイングス海老名(海老名市中央)。市商工会員事業所経営者か子息、従業員で20歳以上の独身男性、20歳以上の独身女性対象。定員各15人(申込順)。■男性5000円、女性2000円。■8月2日9時から同会☎78・0606。

条例に関する意見
(パブリックコメント手続き)

▶内容①指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例(案)への意見②火災予防条例の一部改正(案)への意見▶期間 8月1日～30日▶閲覧・配布場所 高齢介護課(①のみ)、予防課(②のみ)、情報公開コーナー、行政資料コーナー、中央公民館、各地区センター、寺尾いずみ会館、南部ふれあい会館、福祉会館、綾北福祉会館(市ホームページにも掲載)▶対象 市内在住・在

勤・在学の方、事務所などの所有者、納税義務者▶提出方法 氏名、住所、意見を明記し、8月30日まで(消印有効)に次の方法で提出▶① 高齢介護課〒252-1192(住所不要。☎70・5633)へ郵送、☎70・5702、✉su1330@city.ayase.kanagawa.jpか直接▶② 予防課(〒252-1103深谷3850-2消防本部。☎76・2165)へ郵送、☎77・9200、✉su2115@city.ayase.kanagawa.jpか直接

みどりのカーテン写真コンテスト作品

自宅などで育てたゴーヤなどの「緑のカーテン」の写真。作品は11月8日(土)に綾瀬タウンヒルズで開催する「あやせ環境展」で展示し、来場者による投票を行います。入選作品は11月中旬に市役所1階市民ホールへ掲示予定です。■国あやせ環境ネットワーク・市。■L版プリント(1カ所1枚。1家族2枚まで)の裏面に氏名、住所、電話番号を明記し、8月29日までにみどりのカーテン写真コンテスト受付〔環境政策課内〒252-1192(住所不要)〕へ郵送か直接。入選者には賞品を進呈します。応募作品は返却しません。■同課☎70・5620。



市シルバー人材センター職員

▶一次試験 書類選考、合格者には8月20日までに通知▶二次試験 筆記・面接試験、一次試験合格者のみ別途通知▶職種 総合職(業務など全般)▶人数 1人▶応募資格 次のいずれも満たす方①今年8月1日現在35歳未満②高等学校卒業か同等以上の学力を有する③普通自動車免許を有する④パソコン(ワード・エクセル)技能を有する▶■市販の履歴書・職務経歴書に記入し、8月15日17時までに市シルバー人材センターへ郵送(〒252-1116落台北7-1

市民の広場



催し

■綾瀬の里祭り

8月3日(日)10時～13時、綾瀬の里(早川)。バザー、模擬店。■上原☎76・9766。

■綾瀬チャリティーフラの集い

8月10日(日)12時30分から、文化会館(12時開場)。市内フラサークルの演舞発表。■園田中☎76・1407。

■ここにひびく希望のハーモニー

8月10日(日)14時～15時30分、文化会館(13時30分開場)。少年少女の合唱発表。■国エンジェルハーモニー。■湯山☎77・3715。



募集

■パソコン講習会(エクセル初級2回コース)Office2013

8月14日(木)・15日(金)9時30分～12時30分、中央公民館(全2回)。基本操作、表・グラフ作成、計算など。文字入力ができる方対象。定員9人(申込順)。■2000円。■8月2日～12日にいきいきパソ支援ネット：平林☎090・8591・6317

(18時～21時)。

■中高年のための登山講座

8月30日(土)13時～16時、中央公民館。計画の立て方、地図の読み方、登山装備、安全山行など。市内在住で40歳以上の方対象。定員30人(申込順)。■国山綾会。■8月2日から高橋☎080・6665・5614。



サークル

■綾輝子二期生カラオケ自主グループ

毎月第2・4木曜日10時～12時、高齢者福祉会館。市内在住で60歳以上の方対象。■月額1300円。■園秋葉☎78・3735。

■整美体操あやせ(ヨガとストレッチ)

毎週木曜日11時～12時30分、寺尾いずみ会館。■月額2500円。■園鈴木☎76・4203。

■ブアナニ(フラダンス)

月3回火曜日10時30分～11時30分、早川城山集会所。大人の方対象。■月額3000円。■園鈴木☎080・6800・0418。

■レイアロハ(フラダンス)

月3回月曜日19時～20時、中央公民館。4歳～大人の方対象(子どもと混合クラス)。■月額3000円。■園鈴木☎080・6800・0418。

1-20)か直接▶■同センター☎70・3088

横浜弁護士人権賞候補者推薦

▶対象 県内で人権侵害に対する救済活動、人権思想の普及・確立のための活動、その他人権擁護のための活動をした個人・団体▶受付期間 9月1日まで▶贈呈式 12月～来年年2月頃を予定。表彰状・トロフィー・副賞の賞金を贈呈▶■横浜弁護士会「人権賞」係：新妻☎045・211・7705



お知らせ

消火器の準備が義務化されました

昨年8月に京都府福知山市の花火大会で発生した火災事故を教訓に、同様の事故を防止するため、市火災予防条例の一部を改正しました。今年

8月1日から市内で行われる屋外の催し、イベントなど多くの人が集まる場所で、火気器具を使用する露店などでは、火気器具ごとに消火器(業務用。家庭用やスプレー式などは不可)を準備することを義務付けました。火気器具とは、こんろ・グリルの調理器具やガソリン・灯油を燃料とする発電機などで、祭礼、縁日、花火大会、展示会、自治会・学校・幼稚園の行事などが対象です(近親者によるバーベキューなどは対象外)。詳しくは、問い合わせてください。■園予防課☎76・2165。

寄付 ありがとうございます

▶みどりのまちづくり基金へ 株式会社タズミ(田墨幸一郎代表取締役)▶■園みどり政策課☎70・5627

親子で
一日消防士



9月20日(土)9時30分～16時、消防本部庁舎・訓練場。親子で消防隊に入隊し、消防訓練はしご車(30m)の搭乗、署員との昼食など

高齢者世帯を対象に、地震の際の安全確保のため、家具の転倒防止効果がある器具の取り付け費用を助成しています。今年度で事業が終了しますので、早めに申し込んでください。▶助成額・内容 器具などの代金と取り付け費用の2分の1の額(住民税非課税世帯はその全額)で、上限1万円▶対象▽世帯など市内に住所がある65歳以上の方のみ▽世帯で、市に設置を申し込み、市シルバー人材センターが施工するもの▽家具など 転倒防止器具を取り付けられる家具はたんす、食器棚、本棚などで、家具1台につき転倒防止器具2個まで。家具の数は1世帯につき2台まで

で。冷蔵庫、テレビなどの家電製品、建物の柱や壁の補強は対象外▶施工者訪問申し込み後、同センターが取り付け器具の決定と取り付け作業のために申請者宅を訪問▶自己負担額の支払い 同センターが器具を設置した後、確認書に署名・押印し、助成額を差し引いた自己負担額を同センターに支払い▶■助成申請書に記入し、高齢介護課へ直接▶■同課☎70・5616



高齢者世帯対象に器具設置費助成



を体験します(雨天時、内容を一部変更)。市内在住・在学の小学4～6年生と保護者対象(児童と保護者1人ずつで1組)。定員15組(抽選)。■園1人300円(食料費)。■8月31日までに消防署☎76・0119。抽選結果は9月上旬に連絡。▶※アレルギー体質などの方は参加できない場合があります